

報道関係者各位

令和8年2月10日

## 舞鶴市国民健康保険運営協議会への諮問について

・舞鶴市は、次のとおり開催される標記協議会に、下記事項を内容とする案を市長から諮問します。

1. 設置目的 協議会は、国民健康保険事業の運営に関する事項について、市長の諮問に応じて審議答申し、必要ある時は市長に建議する。
2. 日 時 令和8年2月13日(金)14時～
3. 場 所 市役所 本館4階 議員協議会室
4. 主催者 舞鶴市国民健康保険運営協議会
5. 構成委員
  - ・被保険者を代表する委員5名
  - ・保険医又は保険薬剤師を代表する委員5名
  - ・公益を代表する委員5名
  - ・被用者保険等保険者を代表する委員1名合計16名
6. 諮問事項 別紙1のとおり
7. その他 2月17日(火)13時30分から特別応接室にて会長から市長へ答申予定。

記事の解禁は2月13日(金)15時以降でお願いします。

